

平成30年度施政方針

本日ここに、平成30年第1回富里市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御出席を賜り、心から感謝申し上げます。

定例会の開会に当たり、平成30年度当初予算（案）をはじめ諸議案の審議をお願いするに先立ちまして、私の市政運営に関します基本的な考え方など所信を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

政府は、これまでのアベノミクスによる施策の実施により、政権発足前に比べ、GDPは名目、実質ともに増加しており、企業収益は過去最高を記録するとともに、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境は大きく改善し、経済の好循環が実現しつつあるとしております。

また、平成30年度の経済見通しにおいては、「生産性改革」と「人づくり改革」などの施策効果により、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれております。

しかしながら、地方においては、景気の回復を実感できるような状況にはなく、少子高齢化の進展に伴う人口減少や人口構造の変化による社会保障費の増大、税収の低迷、地域コミュニティの希薄化など様々な課題が山積しております。

このような状況にあっては、地域での支え合いや助け合いが重要であり、平成22年に制定した「協働のまちづくり条例」に基づき、市民相互及び市民と市の連携・協力によるまちづくりを進めているところでございます。今後も、市民とのパートナーシップを一層深め、活力があふれるまちづくりを目指してまいります。

また、本市の発展と密接な関係にある成田空港においては、「第3滑走路の整備」や「B滑走路の延伸」、「夜間飛行制限の緩和」などによる年間発着回数50万回化を見据えた機能強化に取り組んでおります。成田空港の機能強化につきましては、雇用の創出などの経済波及効果が期待されるところであり、本市の発展に結びつくよう努力してまいります。

平成30年度は、後期基本計画の3年目、まち・ひと・しごと創生 総合戦略の4年目を迎え、施策達成に向けた取組において重要な年となります。市民の皆様にお約束した「“自立”と“持続”が未来をつくる。笑顔あふれる富里を、次の世代へ」の思いを胸に、全力で取り組んでまいります。

平成30年度予算につきましては、歳入の中心となる市税については、平成29年度と同程度を見込む一方、地方交付税や地方消費税交付金については、減額が見込まれております。

また、歳出では、大規模な投資事業に係る地方債の償還が本格化し、公債費が大幅に増加することが見込まれるほか、社会保障関連経費の自然増により義務的経費が大きく増加する見通しとなっております。

このように、非常に厳しい財政運営が予測されますことから、予算編成に当たりましては、将来を見据えた健全な財政運営を目指し、時限措置として市独自に給与の減額を行うとともに、事業の優先度を徹底的に見直すなど、住民サービスに配慮しつつ、持続可能な財政規模としながら、限りある財源を後期基本計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な実現に向けて、重点化を図ったところでございます。

それでは、平成30年度の市政の執行に当たりまして、総合計画の基本構想に掲げております六つのまちづくりの目標に沿って、主要施策の概要について申し上げます。

まず、第1番目の「手をつなぎ、みんなで目指す、明るく元気なまち」についてでございます。

地域福祉ネットワークの充実につきましては、第2次地域福祉計画・地域福祉 活動計画に基づき、行政による福祉サービスの充実と地域住民等による相互の助け合い、支え合いの推進を両輪として、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安全・安心に暮らせるまちづくりを目指してまいります。

児童福祉の充実につきましては、妊娠、出産、育児等、子育てに関する行政手続を市役所の窓口に出向くことなく、オンライン上で一括して行うことができる子育てワンストップサービスを本年3月より開始し、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

また、子育て支援センターや一時保育室、学童クラブなどを複合的に備える「葉山キッズ・ランド」につきましては、子育てにかかわるすべての人が、

集い、学び、相談の場として御活用いただける環境づくりに努めてまいります。

昨年4月に開園いたしました「葉山こども園」と「向台こども園」の幼保連携型認定こども園につきましては、待機児童の解消を図るとともに、就学前の教育と保育を一体的に提供し、子どもたちの心豊かな成長と幼児教育の連続性を確保してまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者福祉と介護を一体とした高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき、介護サービスをはじめとする高齢者福祉施策の充実を図り、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを目指してまいります。

また、高齢者が、安心して生活していくためには、これまで以上に、行政、地域、関係機関、事業者などが連携し、高齢者の生活を支えていく必要があります。

介護・予防・医療・住まい・生活支援が日常生活の場で提供される地域包括ケアシステムの強化に向けた取組を進めるとともに、昨年4月に中学校圏域ごとに設置いたしました地域包括支援センターにおいて、高齢者や高齢者を支える家族に対する総合相談体制の強化や適正なケアマネジメントを通じた包括的・継続的なサービス提供体制の充実を図ってまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、障がいのある方が地域で安心して自立した生活ができるよう、平成31年度から平成38年度までを計画期間とする障がい者基本計画の策定に取り組んでまいります。

健康づくりの充実につきましては、本市の健康づくりの拠点「すこやかセンター」において、包括連携協定を締結している順天堂大学の協力のもと、筋力アップのための健康づくり教室事業を実施いたします。日常のウォーキングに加え、筋力トレーニングの習慣化をねらいとした実践的な健康運動教室を開催し、参加者が自主的にロコモティブシンドローム予防に取り組めるよう支援するとともに、健康づくりへの意識の高揚を図り、健康寿命の延伸と介護予防に繋げてまいります。

社会保障の充実につきましては、生活保護制度の適正な運用を図るとともに、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立や就労等に向けた包括的で継続的な相談支援等を行う自立生活支援事業の円滑な運営を図ってまいります。

次に、第2番目の「教えあい、みんなで学ぶ、心の豊かさと愛を育むまち」についてでございます。

生涯学習・文化の振興につきましては、本市の重要な歴史資源であり、国登録有形文化財である旧岩崎家末廣別邸につきましては、教育・見学施設として、また、観光資源として公開活用できるよう、引き続き、建物の修復と敷地整備を進めてまいります。

また、郷土の歴史に触れられる機会を提供し、地域文化を継承していくため、旧保健センターを活用した歴史資料館の整備を進めてまいります。

学校教育の充実につきましては、学力向上の取組として「とみの国検定」「きょうざん塾」の実施や、地域と一体となったキャリア教育の推進として「わくわく Working!」「ゆめ・仕事ぴったり体験」を実施するとともに、不登校やいじめ等に対応する支援体制の充実を図り、生きる力を育てるジョイント・スクール推進事業を引き続き実施してまいります。

学校施設の整備・機能更新につきましては、富里中学校においてエレベーターや多目的トイレなどを設置し、バリアフリー化を推進していくほか、排水対策工事や高木樹木の剪定を行うなど、児童・生徒が安全でのびのびと学校生活を送れる教育環境の整備に努めてまいります。

平和への取組の推進につきましては、風化しつつある戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、そして平和の尊さを次世代に伝えていくため、原爆写真展や平和映画会、平和作文コンクールを実施するほか、市内中学生の代表を被爆地・長崎市に派遣し、そこで学び感じたことを広く伝えてもらう平和学習リーダー派遣事業を実施いたします。

男女共同参画社会の推進につきましては、男女共同参画計画（第2次）改訂版に基づき、関係機関との連携を図りながら、様々な分野において女性が活躍できる環境づくりや男女共同参画のための意識啓発などに取り組み、性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

次に、第3番目の「みんなが活躍し、農・商・工がともに輝く活力あるま

ち」についてでございます。

農業の推進につきましては、本市の特産品であり、富里のイメージでもある「すいか」の栽培生産者及び作付面積の減少を防止し、生産量の維持拡大を図るため、引き続き、すいかの里生産支援事業を実施し、「富里スイカ」の産地維持に努めてまいります。

また、イノシシ等の野生鳥獣による農作物被害を防止するため、有害鳥獣被害防止 総合対策事業を実施いたします。

産業の振興につきましては、中長期的な観点から商業・工業・農業をはじめとする各分野の方向性を定めた産業振興ビジョンに掲げる施策を推進し、均衡のとれた産業振興と地域社会の発展の実現を目指してまいります。

また、市内商工業者の資金繰りを円滑にするため、融資制度の充実を図るとともに、商工会との連携を密にし、商工業の促進と地域の活性化が図られるよう取り組んでまいります。

観光の振興につきましては、地域資源を活用した観光PRとして、スイカオーナー制度や馬に関連する事業などを実施するとともに、県内外の物産展への出展や観光ガイドブック、観光PR動画、フィルムコミッションなどにより富里の魅力を発信してまいります。

また、岩崎家ゆかりの地である高知県安芸市、岩手県雫石町、東京都台東区と広域連携を図り、文化、観光、産業分野などにおける 交流を促進するとともに、旧岩崎家末廣別邸を核とした賑わい・観光拠点の創出を目指してまいります。

次に、第4番目の「人と自然が調和し、安全安心なまち」についてでございます。

環境保全の推進につきましては、地球温暖化防止対策として、地球温暖化対策実行計画に基づき、二酸化炭素排出量の削減に向けた取組を全庁的に推進するとともに、住宅用省エネルギー設備設置に対して補助を行い、地域における再生可能エネルギーの導入促進やエネルギー利用の効率化・最適化を推進してまいります。

また、今後のごみの減量化や資源化を促進するため、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行ってまいります。

災害に強いまちづくりの推進につきましては、災害対策基本法等の防災に関する法律の改正など国の動向を踏まえた地域防災計画の見直しを行い、災害対策の充実と効果的な防災体制の構築を目指してまいります。

また、引き続き、自主防災組織の活動支援や資機材等の整備に対する支援を実施し、地域防災力の充実・強化を図るとともに、関係団体や企業との災害時応援協定の締結に努めてまいります。

災害時や緊急時における情報伝達体制を確保するための防災行政無線につきましては、適切な維持管理に努めるとともに、迅速な災害対応を図るため、移動系無線の整備を進めてまいります。

防犯対策の充実につきましては、自治会等が管理している防犯灯のLED化への補助を行い、官民連携による安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

消防救急体制の充実につきましては、消防本部庁舎及び北分署庁舎等の計画的な更新整備と維持管理に努め、市民の皆様の安全・安心に向けた消防体制を構築してまいります。

適切な管理が行われていない空き家等への対応につきましては、空家等対策計画の策定に取り組むとともに、所有者への意向調査を実施し、良好な住環境の保全を図ってまいります。

次に、第5番目の「市民のこころをむすび、可能性を未来につなぐまち」についてでございます。

市街地の整備と計画的土地利用の推進につきましては、今後予想される人口減少や少子高齢化などの問題に対応した持続可能な都市経営を目指し、都市づくりの基本的な方針となる都市計画マスタープランの見直しを引き続き行ってまいります。

七栄北新木戸地区につきましては、土地区画整理事業により、市の玄関口にふさわしい良好な環境と機能を備えた市街地の形成を目指してまいります。

活力を呼び込む交流基盤の整備につきましては、市道01-007号線、都市計画道路3・4・20号成田七栄線をはじめとする幹線道路や生活道路の

計画的な整備と維持管理に努めるとともに、大雨等による冠水を解消するため、排水対策事業を実施してまいります。

暮らしを支えるライフラインの充実につきましては、上水道の安定供給を図るため、水道施設台帳の整備や施設の計画的な更新を進めるとともに、今後起こりうる予測される大規模地震に備え、配水管耐震化計画を策定いたします。

公共下水道につきましては、下水道整備計画に基づき、計画的な整備を進めるとともに、整備された地区における利用促進を図り、公共用水域の水質汚濁防止と環境衛生の向上に努めてまいります。

最後に、第6番目の「市民と行政の気持ちの共有による自立したまち」についてでございます。

協働のまちづくりの推進につきましては、市民、地縁による団体、市民活動団体及び事業者並びに市が連携し、個性豊かで活力のある自立した地域社会の実現を図るため、市民参画により策定した協働のまちづくり推進計画に基づき、市民活動支援補助金制度、協働のまちづくり講座、市民活動フェスタなどを実施いたします。

また、市民協働の拠点である市民活動サポートセンターにつきましては、活動拠点としての機能や相談支援、ネットワークの形成など、市民活動団体等へのサポート機能の充実を図ってまいります。

安定的な自治体経営につきましては、県からの事務移譲を受け、本年10月より市民課の窓口において、パスポートの発給申請受付及び交付を開始し、市民の皆様の利便性の向上を図ってまいります。

利用目的外の不適正な駐車が多いことにより満車状態が長年に渡り続いております富里バスターミナル駐車場につきましては、本年6月から有料化を実施するとともに、管理運営について指定管理者制度により民間活力を導入し、適正な駐車場管理に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、より多くの皆様に本市を応援していただけるよう、本市に関心が深まるような取組の検討や、寄附していただきやすい仕組みづくりを進めてまいります。

以上、市政に対する所信の一端と、平成30年度の主要施策の概要を申し上げますが、最後に、今後とも、市民の皆様との協働によるまちづくりを基本とし、より一層の市民サービスの向上を図り、引き続き、効率的・効果的な行政運営や、安定的で自立性の高い持続可能な財政運営に努めてまいりますので、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます、施政方針といたします。